

お客様各位



「電気・ガス料金負担軽減支援事業」のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

政府は「電気・ガス料金負担軽減支援事業」として、2026年1月、2月、3月使用分について、電気・ガス料金の値引きを行う旨の発表がありました。そのため「コレクトエナジー」の使用量に応じた料金の値引きを2026年1月使用分（4月請求分）から3月使用分（6月請求分）まで実施します。

1. 本事業の概要

経済産業省のホームページをご確認ください。

2. 適用対象

「コレクトエナジー」を締結されているお客さま

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割り引かれません。

3. 割引概要

料金割引は、燃料費等調整単価から以下の割引単価(税込)を差し引くことにより実施します。

なお、割引適用について、お客さまからのお申し込みは不要です。

	1月使用分 (2月検針・4月請求)	2月使用分 (3月検針・5月請求)	3月使用分 (4月検針・6月請求)
割引単価	4.5 円/kWh	4.5 円/kWh	1.5 円/kWh

4. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口<フリーダイヤル>

0120-013-305

[受付時間 9~17時(年末年始を除く)]

以上